

平成26年度

経済環境部 組織目標設定シート

組織の方針	今年度の目標設定		
A 組織の方針(使命) 組織の基本方針又は使命	B 重点目標項目 組織の課題のうち今年度取り組むものを優先順に	C 設定理由・考え方 どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか (できるだけ定量的に記入)	D 活動(手段) 重点目標項目を実現するため行う活動や手段
<p>総合計画に示す、「安全で人にやさしいまち」「快適で住みよいまち」「活力とにぎわいのあるまち」「自然と共生する美しいまち」を目指し、経済環境部各課が課題としている事業や実施計画で計上されている事業等を確実に推進する。</p>	1. 産業振興ビジョン策定	<ul style="list-style-type: none"> 自立可能な地域経済基盤の確立を目的に、市民・企業・行政・関係機関が共有する市産業の目指すべき姿とその実現に向けた重点施策を示す「産業振興ビジョン」を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢の動向把握、基礎調査（事業者・消費者アンケート、ヒアリング）、分析を行い、市産業の将来像、重点施策の骨子を作成する。
	2. 中小企業成長支援、中小企業売込み隊プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 市経済の持続的発展のため、市内中小企業が成長するための新製品開発事業や産学連携、産業財産権取得、販路開拓を目的とした展示会出展等への支援を行う。さらに、商工会等産業支援機関と連携して市内中小企業のマーケティング・販路開拓を支援する「中小企業売込み隊」を組織し、国内外の大規模展示会への市内企業合同出展等を企画し、積極的に市内企業の製品・技術等の販路拡大を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業成長支援事業補助金として5事業へ補助 中小企業売込み隊プロジェクト（メッセ名古屋、日中ものづくり商談会、スーパーマーケットトレードショーへの市内企業合同出展など）
	3. 観光資源を活用した市内産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 観光分野での産官学連携事業としてライトアップ事業を実施し、観光客を積極的に誘致するとともに、観光大使を活用したPRを実施し誘客をはかる。また、観光協会が独自に事業に取り組めるよう活動支援や協会の「一休品認定事業」を支援することにより、市内産業の活性化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 観音寺の春は菜の花と桜、秋は紅葉をライトアップし誘客につなげる。 観光大使の着ぐるみ（一休さん）を活用した観光PR、観光客へのもてなし 観光協会職員の人材育成 「一休品」の販売支援
	4. 全国茶品評会入賞点数を増加させ、「産地賞」奪還を目指す	<ul style="list-style-type: none"> 京田辺玉露というブランド形成による、茶業振興を通じて、農業振興を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 茶摘みボランティアのシステムの確立。 報奨金の拡充支給。 出品茶対策研修等の実施
	5. 鳥獣被害防止柵の設置	<ul style="list-style-type: none"> イノシシによる農作物被害が後を絶たず、対策を講じる必要がある。捕獲事業と合わせて柵の設置を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来の国の補助制度に加え、本年度から市単独の補助事業を実施することにより防護柵設置を支援する。
	6. 普賢寺地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 普賢寺地域における新規就農者の支援体制づくりや都市部住民との交流など「農」をキーワードにした地域による自主的な活性化活動を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市単独の補助事業を実施することにより普賢寺地域の自主的な活動に対し支援を行う。

組織の方針	今年度の目標設定		
A 組織の方針(使命) 組織の基本方針又は使命	B 重点目標項目 組織の課題のうち今年度取り組むものを優先順に	C 設定理由・考え方 どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか (できるだけ定量的に記入)	D 活動(手段) 重点目標項目を実現するため行う活動や手段
	7. 京田辺市環境基本計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に目標年次を迎えることから、これまでの施策の成果の検証を行い、かつ、平成21年度に実施した中間見直し以降、社会的経済的情勢や本市を取り巻く様々な環境問題の変化に対応するため、本計画の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 京田辺市環境基本計画推進委員会の設置 第2次京田辺市環境基本計画策定
	8. 廃棄物の不法投棄等への監視や土採取・埋立事業等への指導を強化するとともに、環境パトロールの実施による良好な生活環境の保全に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> 家電製品、家庭用ごみなど廃棄物の不法投棄や違法な野焼き、山林破壊等に対する監視及び指導を強化し、環境破壊の防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境パトロールの実施 監視カメラ、感知センサー等監視システムの運用 関係機関との連携強化 不法投棄未然防止事業(一般財団法人家電製品協会の助成制度)の活用 環境保全に関する啓発
	9. ごみ処理施設更新計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 焼却施設更新は、市単独による建替を基本に検討を行うが、枚方市との広域化の可能性についても、併せて協議・検討する。 広域の可能性があると確認できれば、具体の協議・検討を行う。 広域化、単独化の方針が決まれば、その実現に向けて進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量化推進審議会運営 ごみ処理施設整備基本構想の策定 循環型社会形成推進地域計画の作成及び大阪府協議(広域) 広域処理の可能性協議、検討 広域処理の具体的な協議、検討 地元連絡協議会運営
	10. ごみの発生抑制・再利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理基本計画に掲げた施策に取り組み、ごみの減量化を推進する。 <p>(家庭系ごみ) 粗大ごみ及び持込みごみの有料化を検討する。</p> <p>(事業系ごみ) 排出事業者責任及び分別排出の浸透を図る。</p>	<p>(家庭系ごみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみ等の有料化に向けた制度設計 3R普及啓発の拡充 * 集団回収団体数 * 目標 81→83 団体 * 研修及び出前講座の内容拡充 廃小型家電拠点回収 資源ごみ持ち去り防止対策 <p>(事業系ごみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者向けごみ排出方法の啓発 ごみ処理手数料の再検討 一般廃棄物処理業許可制度の導入検討